

きのさ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和元年(2019)
発行/11月28日

No.133

令和元年 第5回9月定例会・第6回臨時会



げんきいっぽい!! きのさっこ!!

■目次

- 令和元年第5回9月定例会（5名の議員一般質問）……………P 2～7
- 令和元年第5回9月定例会・第6回臨時会議決結果・「特集」……………P 8～10
- 議会議員研修会（先進地研修・北海道など）……………P11～12



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話 (098) 968-8326

我が村政を問う

9月定例会では、5人の議員が 17件の¹⁾一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら原稿をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

¹⁾一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え方、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問い合わせいただくこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義のある発言の場であり、住民から重大な关心と期待を持たれる大事な議員活動です！

平田嗣義議員（P3）

- 一、臨時・非常勤職員の待遇改善について
- 二、教員の勤務改善について
- 三、健康づくりについて

伊芸朝健議員（P4）

- 一、指定管理者制度の運用について
- 二、まつり行事等について

當眞嗣則議員（P5）

- 一、村営野球場の利用状況と運営方針について
- 二、宜野座ドームの雨漏りについて
- 三、松田小学校に設置されている風力発電の修理について
- 四、宜野座村高生産性農業用機械施設（平張施設）の管理委託について

眞栄田絵麻議員（P6）

- 一、参院選沖縄選挙について
- 二、進入路工事の宜野座区有地に關すること
- 三、母子健康包括支援センターの設置について
- 四、英語特進塾の設置について
- 五、基地問題について
- 六、本村のリゾート開発について
- 七、沖縄語・島言葉について
- 八、農業大学校について

津嘉山朝政議員（P7）

- 一、基地問題について
- 二、本村のリゾート開発について
- 三、沖縄語・島言葉について
- 四、農業大学校について

問

「今の臨時、非常勤の在り方」、制度が変わると良くなっていくか。現状維持か、悪くなっていくか。

問

臨時・非常勤職員等の処遇改善に関する法改正の施行に伴いどのような対策がとられているか。

答

村長

会計年度任用職員制度の導入に向け、国から示された事務処理マニュアル等を参考に、県の情報提供を受けながら職の再設定、給与や費用弁償、勤務時間や休暇等の関係条例、規則等の案を作成。条例等は12月定例会を目途に提出したい。

答

村長

総合的に判断し職員の定数を増やして対応するという事も考え方としてもついている。

答

教育長

今後やるべきことはハード面で校務支援システムを2年前から国頭地区全体で導入しようと話し合いは出来ている。



平田 嗣義 議員

臨時・非常勤職員の処遇改善

臨時・非常勤職員等の処遇改善に関する法改正の施行に伴いどのような対策がとられているか。

答

村長

試算の中では7000万円近くの費用が増える。単費となると財政を圧迫することは間違いない。住民サービスを含め業務に支障をきたさない体制をどう維持するか検討している。

職員定数を増やすという基本的な考え方。

答

事務の改善をすることにより、ゆとりある教育が出来るか。

答

教育長

小学校で8・8日、中学校で5・4日。

働き手にとつては処遇改善、財政的な面からみると国から交付税措置だと話は全くなく費用だけ増え大変懸念している。住民サービス、業務がきちんとできるかが基本だと、しっかりと維持しながら今行っている事業で集約できるものがあるのか、行政会議等で議論している。

答

村長

働き方改革の中で、勤務改善はどうになっているのか。

教員の勤務改善

勤務改善の中でのようになっているのか。

答

教育長

今年度より長期休業期間において、8月の2週目に学校閉校日を設けて実施した。中学校では毎週火曜日をノート部活デー、ノート残業デー、中間テスト5日前、期末テスト7日前から部活停止し、生徒の学習時間の確保と教員のテスト作成の時間確保、定期帰宅を奨励している。小学校では、水曜日ノート残業デーや諸会議を減らす工夫をしている。

教職員の残業は把握されているか。

答

教育長

小学校で8・8日、中学校で5・4日。

答

村長

昨年度まで雇用しており、漢那区・惣慶区に協力いただきラジオ体操を実施した。参加者からも反応が良かったが、指導員が3月に退職した為現在は実施できなく、年度途中の採用も目途が立たない。

健康づくり

教職員を増やして分業させる体制がより効果的だと、教育長会や県全体で国や県に対して対策をするのが必要。

答

教育長

小学校に英語も時数も増えて現場に負担がくる。人的配置がされていない。教育長会でも国に粘り強く要請していく。



スポーツの秋！体力測定



伊芸 朝健 議員

指定管理者制度の運用

問 区に指定管理をさせている施設公園等が実質的に、区の財産であるとの認識は。

答 村長

2つの形態。1つは、村が独自に施設をつくり、指定管理をさせている施設で、基本的に施設改修は村を行い、管理運営、一般的な修繕等は指定管理者との協議になら、村名義で事業実施し、管理は指定管理という形態。実質的には区の財産と認識しており、修繕は原則区で対応していただく。

問 指定管理協定書の第14条の対応は。

答 村長

甲乙で協議して行うことについては、施設の機能強化、用途変更、補助事業の活用の有無を協議することと認識している。

問 補助事業等の検討は。

答 村長

惣慶区公民館の体育館部分の雨漏りの修繕については、現行の補助制度で適用できるものがない。非常用発電機の取りかえは、消防保安施設維持に必要な設備という観点から、防衛省の補助金が活用できるとの確認を得ている。事業化に向け惣慶区と協議していく。

問 公共施設等の老朽化対策の取り組みは。

答 村長

平成29年3月に宜野座村公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設などの全体の状況を把握。長期的な視点を持ち計画的に更新、統廃合、長寿命化等を行うなど、

公共施設などの総合的かつ計画的な管理、推進の基本方針を取りまとめている。

まつり行事等

問 産業まつりと漢那ダムまつりは同時に開催する予定だったが今年度に急転した理由を。

答 村長

平成27年度からは、産業まつり

と漢那ダムまつりを同時開催することで、相乗効果を図る目的で、当時ダムまつりは予算の縮減に伴い、まつり規模の縮小が課題であり、来場者の多くが村外の方という状況。産業まつりは、平成25年度にマンゴーの拠点産地に認定され、村外へ宜野座村マンゴーをPR、未来ぎのざの活性化を図る、課題を改善する事など総合的に判断し、同時開催することとした。

今年度は産業まつり、ダムまつりそれぞれのイベントを単独で実施し、時期をずらすことで施設の負担軽減を図り、誘客機会を増やすことにもなり、未来ぎのざ及びテナントの売り上げアップにつながると考えている。

問 村まつりを毎年開催とした理由は。

答 村長

村民相互の融和と地場産業の発展・育成、宜野座村の魅力発信を目的として、また村おこし、地域づくりを全村民の相互理解と協調をさらに深めるための、村民総参加のイベントとして開催している。

まつり行事等

問 村まつりを毎年開催とした理由は。

答 村長

平成26年度以前は2年に1回の開

催で、その理由として財政負担の問題、ダムまつりが毎年開催されていることなどが挙げられる。私としては、ダムまつりが縮小傾向にあること、本村よりも財政的に厳しい自治体においても、まつりを毎年開催。村外からも人を招き入れ、本村の魅力をPRすることで観光振興を図ることなど、総合的に判断し、村まつりを毎年開催する。財源の問題も、補助事業を活用することで、負担軽減も図っている。村民に還元できるイベントとして、今後も毎年開催ていきたい。



當眞 嗣則 議員

答 教育長

ドームの雨漏りは、ジョギングコース外周側に、現在確認できている個所が4か所。特殊な形状の建物であるため、雨漏り箇所の上部の屋根部分が原因箇所とは限らず、正確な場所が特定できない。

現在雨漏りの状況調査ができるか確認中。今後長期的にドームを活用していくために、原因調査費、修繕費等も含め、検討していく。

村営野球場の利用状況と運営方針

問

北部の中体連理事長から、野球場を北部地区の中学生の大会に利用させてもらえないか話があったが可能か。

答

教育長

2・3月は、阪神キャンプや大學生等のキャンプで利用。その他の月は、日程を調整してもらえば十分可能。利用受付は、2か月前。

宜野座ドームの雨漏り

問 ドームをより長く活用できるようにするためにどのように考えているか。

の設置を行う回答を得ており、調整を進めていく。

答 村長

施設の維持管理、修繕に係る経費については、利用者負担となつていて、躯体などの基本施設については、村が修繕することとなつていて、これまで農家からの要望を踏まえ、村が修繕を行った箇所もある。

松田小学校に設置されている風力発電の修理

問

5月中に修理が完了し、稼働可能なとの答弁をいただが、未だに風力発電は動いていない。今後の問題をどうするか。

答

教育長

2・3月は、阪神キャンプや大學生等のキャンプで利用。その他の月は、日程を調整してもらえば十分可能。利用受付は、2か月前。



松田小学校の風力発電

宜野座村高生産性農業用機械施設（平張施設）の管理委託

問

特定地域経営支援対策事業で導入した、工芸野菜（ベビーリーフ）を栽培する目的で建設された施設

修理を終え、システム調整、補修を重ねてきたが、不具合を解消できず現状稼働できていない。業者から、覚書の履行期間までにシステムを正常稼働できなかつたことから、代替設備として風力発電と同規模程度の太陽光発電設備

村内の農産物が集まる未来ぎのざに直売所だけの販売に加え、出荷部門を設け、直売所向けの生産が拡大した場合の出荷誘導を行いながら、本村の農産物の県内外への販路拡大を行っているところ。将来的に未来ぎのざが直接に行う事業として、展開できるようにしていければと考えている。

問 ドームをより長く活用できるようにするためにどのように考えているか。

答 教育長

2・3月は、阪神キャンプや大學生等のキャンプで利用。その他の月は、日程を調整してもらえば十分可能。利用受付は、2か月前。

答 村長

施設の維持管理、修繕に係る経費については、利用者負担となつていて、躯体などの基本施設については、村が修繕することとなつていて、これまで農家からの要望を踏まえ、村が修繕を行った箇所もある。

答 教育長

施設の維持管理、修繕に係る経費については、利用者負担となつていて、躯体などの基本施設については、村が修繕することとなつていて、これまで農家からの要望を踏まえ、村が修繕を行った箇所もある。



眞栄田絵麻 議員

問 普天間飛行場の国外・県外・早期返還・運用停止は同意か。

べきと考えている。

答 村長

危険性除去のために運用停止すべきと考えている。

問 辺野古新基地建設は反対か。阻止か。

止むを得ない。辺野古新基地建設は反対する。阻

答 村長

宜野座村長として、埋め立て問題は村が事業しているわけでもない。國、県の動向を注視しながら対応する。

参議院沖縄選挙

問 第25回参院選が7月21日に行われ、オール沖縄勢力の支援を受けた無所属新人、高良鉄美氏が29万8751票を獲得初当選、見解を。

答 村長

有権者それぞれが判断基準で投票し、高良候補陣営の取り組みが多くの有権者の支持を得たと理解している。

答 村長

問 宜野座区「部落発祥の地」の区有地に無償で道を造る計画があるが経緯と状況は。

進入路工事の宜野座区有地

問 これまでの選挙では、反対を明確に打ち出した候補しか当選していないがなぜだと思うか。

答 村長

辺野古移設反対という県民の思い考え方を支持している方が多いのかと思っている。

問 街灯の設置は考えているか。

答 村長

区から碑の周辺の清掃等、車両進入できるようとの要望があり、村と区が利用できるよう敷地北側に進入路を設置、両者の土地を利用した線形としている。

問 普天間飛行場の国外・県外・早

期返還・運用停止は同意か。

答 村長

整備について検討していない。
今後通行人の状況、区の意見等ふまえながら検討する。

母子健康包摵支援センター

問 窓口を一つに妊娠から出産子育てまで、相談や支援など総合的に対応するための拠点設置は。

答 村長

平成29年4月の母子保健改正法により、努力義務で市町村は同センターの設置に努めなければならぬとされ、平成32年度設置目標を示している。体制の問題であり健康福祉課で検討しなければならない。本村の現状を踏まえいつまで整備するかは確定していないのが現状である。

問 早く体制づくりをやってほしいが。

答 健康福祉課参考

区から碑の周辺の清掃等、車両進入できるようとの要望があり、村と区が利用できるよう敷地北側に進入路を設置、両者の土地を利用した線形としている。

英語特進塾の設置

問 本村の中高生の英語力や成績は。

答 教育長

今年3月中学校県学力到達度調査結果、英語平均正答率、県が54・6%。本村64・4%。今年4月全国学力学習状況調査では、県の平均正答率50%。本村54%。宜野座高校生の英検取得者準1級1名2級1名。準2級14名。3級36名。

問 英検対策は。

答 教育長

問題集の貸出。英語教員や学習支援員が放課後個別指導、ALTの先生が個別指導を行っている。

問 専門的な英語クラスを1クラスでも造つてほしいが。

答 教育長

英語は非常に必要、各区で学習館がある。区長会や村民全体で知恵を絞りたい。

本村のリゾート開発



津嘉山朝政 議員

本村のリゾート開発

問 初回質問への丁寧な回答、感謝。

沖縄口については先生方や生徒の負担にならないよう、配慮を願う。

松田区布流石原第5工区に「辺野古基地工事警備員用の宿泊施設建設の計画。11月着工」との情報がある。説明を。

宜野座リゾートの計画では当初の4棟から、メイン棟1別荘2（1はダイニング）の3棟に変更して建築予定。

答 村長

宜野座リゾートの計画では当初の4棟から、メイン棟1別荘2（1はダイニング）の3棟に変更して建築予定。

問 売却目的か。

答 企画課長

現時点ではわからない。

問

是非、作成を。次議会で請求する。協定書案の3、「リゾート施設以外（辺野古基地に関連する施設・事業・集合住宅等）への使用は禁止する」を中心とする規制事項が、正式な協定書では全文削除されている。どのような理由で、

どこで、誰が削除、変更したのか、という疑問がある。

問

分かり次第、連絡を。村長は、令和元年7月9日と28日に地主に配布された「協定書（案）」に目を通したか。

答 村長

目を通している。

問 平成31年6月に締結した協定書同意書は布流石原8万坪余全体を対象とするものか。

答 村長

そうである。

問 宜野座リゾートと村との協定・同意書締結の会議録は無いとのことだが、再構成することは可能か。

答 企画課長

メモが残っており可能である。

答

企画課長

是非、作成を。次議会で請求する。協定書案の3、「リゾート施設以外（辺野古基地に関連する施設・事業・集合住宅等）への使用は禁止する」を中心とする規制事項が、正式な協定書では全文削除されている。どのような理由で、どこで、誰が削除、変更したのか、

答

村長

協定書については松田区長も行政委員も地主会も了解していると考える。また、辺野古の文言削除で制限を緩めることにはならない。以前、目的外施設ではないかと事業者に正したこともある。「村民を2分しない立場」で事業者も協定書を厳守すると考える。

答

村長

疑義があるかのようなので。地域の実情に合わせた変更は当然であり悪意はない。我々の中で協議した上で最終的な形になった。隠し事はない。議員手持ち資料の出所を後程。

問

地主会、松田区の同意は村に優先するか。辺野古関連施設の建設は認めないと村民に約束して頂きたい。

答

村長

地主、区の同意は村より重いと理解している。行政として規制を緩めたり新基地建設に加担する意図は全くない。村を2分しないよう努力していることは信じて頂きたい。協定書厳守を申し入れているので、事業者も辺野古関係の話はできないと思う。

問

私達選良の「信義誠実」の義務は、第一に村民に向けられるべきことを確認して終わる。

答

村長

行政として、偽りなきよう心がけ行政運営に当たっている。

※その他の中な質問

- ・ 基地問題
- ・ 沖縄語・島言葉
- ・ 農業大学校

令和元年 第5回 9月定例議会（9月10日～20日）で決まったこと

| 議案番号 | 件 名 | 概 要 | 審議結果 |
|------------|--|--|---------|
| 議 案 第 32 号 | 宜野座村税条例の一部を改正する条例について | 地方税法等の法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。 | 原 案 可 決 |
| 議 案 第 33 号 | 宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定審査委員会の設置に伴い、本条例の一部を改正した。 | " |
| 議 案 第 34 号 | 令和元年度宜野座村一般会計補正予算（第3号）について | 歳入歳出それぞれ3億9千93万5千円を増額し、予算総額77億2千823万9千円とする。 | " |
| 議 案 第 35 号 | 令和元年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について | 歳入歳出それぞれ2千348万9千円を増額し、予算総額10億2千299万5千円とする。 | " |
| 議 案 第 36 号 | 令和元年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について | 歳入歳出それぞれ5万4千円を増額し、予算総額5千844万2千円とする。 | " |
| 議 案 第 37 号 | 令和元年度宜野座村水道事業会計補正予算（第2号）について | 収益的収入額に162万円増額し、2億5千764万5千円、資本的支出額に70万円減額し、2億6千259万6千円とする。 | " |
| 議 案 第 38 号 | 令和元年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第2号）について | 歳入歳出それぞれ690万4千円を増額し、予算総額9千982万2千円とする。 | " |
| 議 案 第 40 号 | 宜野座村印鑑条例の一部を改正する条例について | 住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 41 号 | 宜野座村漁港管理条例の一部を改正する条例について | 消費税率の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 42 号 | 宜野座村水産業近代化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | もずく種付施設の完成に伴い、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 43 号 | 宜野座村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について | 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 44 号 | 宜野座村給水条例の一部を改正する条例について | 消費税率の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 45 号 | 宜野座村ＩＴ産業等集積拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 消費税率の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 46 号 | 宜野座村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 消費税率の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。 | " |
| 議 案 第 47 号 | 宜野座村固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例について | 沖縄振興特別措置法等における課税免除の規定の追加に伴い、本条例の全部を改正する。 | " |
| 議 案 第 48 号 | 宜野座村森林環境譲与税基金条例の制定について | 宜野座村森林環境譲与税基金を設置することに伴い、本条例を制定する。 | " |
| 議 案 第 49 号 | 物品の取得について | がらまんホール舞台吊物一式の購入 契約金額：18,700,000円 契約相手：三精テクノロジー株式会社九州営業所 | " |
| 議 案 第 50 号 | 財産の取得について | 土地：字松田2824-16・2824-32・2824-33 取得予定価格：10,532,814円 | " |
| 議 案 第 51 号 | 北部広域市町村圏事務組合規約の変更について | 北部広域ネットワークの管理運営に関する事務の規約の一部を変更する。 | " |
| 報 告 第 2 号 | 平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 実質公債費比率、将来負担比率ともに範囲内。資金不足比率は、水道事業会計、下水道事業特別会計ともに健全である。 | 報 告 |
| 報 告 第 3 号 | 平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について | 沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告（本村での実施なし） | " |

| 議案第39号 | 平成30年度宜野座村水道事業会計 剩余金の処分及び決算の認定について | 決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。 | 原案可認決定 |
|---------|--|---|--------|
| 認定第1号 | 平成30年度宜野座村一般会計歳入歳出決算認定について | " | 認定 |
| 認定第2号 | 平成30年度宜野座村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | " | " |
| 認定第3号 | 平成30年度宜野座村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | " | " |
| 認定第4号 | 平成30年度宜野座村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | " | " |
| 抗議決議第3号 | 米海兵隊普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に対する抗議決議について | 米海兵隊普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターからの窓が落下する事故が発生。宜野座村議会は、これまで事故が発生するたびに原因究明などを何度も求めてきたが改善されない。窓落下事故に対し抗議決議及び意見書。 | 原案採択 |
| 意見書第4号 | 米海兵隊普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に対する意見書について | 意見書 | " |
| 意見書第5号 | 介護保険利用料原則2割負担化やケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の待遇改善など、介護保険制度の抜本改善を求める意見書 | 負担増につながる制度の見直しを行わないこと。介護従事者の待遇改善。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること等に関する意見書。 | " |
| 決議第4号 | 議員派遣について | 議会広報研修会（東京都）、宜野座村議会行政視察（北海道）、町村議会議員研修会（糸満市）に派遣。 | " |

審査の結果、原案認定すべきと決定。

付帯決議として①歳入歳出予算の執行は、職員一丸となり予算執行に当たること②収入未済額の徴収には努力すること③不能欠損処分の対策を講ずること④特定健診率の取組を強化すること⑤ぎのざ堆肥の村民への活用にもっと勢力的に取組むこと⑥決算審査後の結果について職員一丸となり今後の行政運営に活かすこと

決算審査特別委員会にて現場踏査



村道漢那旧国道線橋梁下部工事(1工区)
工期:平成31年1月22日～令和元年9月27日



農業用観光施設工事
工期:平成30年5月17日～平成30年9月28日



福山浄水場凝集沈殿池改修工事(その3)
工期:平成30年8月27日～平成31年3月18日



新ごみ処理施設建築工事(進捗状況)
工期:平成29年4月～令和2年8月 予定

令和元年9月13日に本委員会に付託された現場踏査を行いました。全議員から、希望する工事現場を視察し、報告を受けました。



もづく種付施設建設工事
工期:平成30年8月10日～平成30年12月27日

令和元年 第6回 臨時会(11月15日)で決まったこと

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|--------------------------------|---|------|
| 議案第52号 | 令和元年度宜野座村一般会計補正予算(第4号)について | 歳入歳出それぞれ2千215万7千円を増額し、予算総額77億5千39万6千円とする。 | 原案可決 |
| 議案第53号 | 令和元年度宜野座村水道事業会計補正予算(第3号)について | 資本的支出1千312万6千円増額し、2億7千572万2千円とする。 | " |
| 議案第54号 | 村道漢那旧国道線橋梁下部工事(1工区)の請負改定契約について | 元契約額に対する変更 9,618,600円増 | " |
| 議案第55号 | 村道漢那旧国道線橋梁下部工事(2工区)の請負改定契約について | 元契約額に対する変更 16,500,000円増 | " |
| 議案第56号 | 松田地区農業基盤整備砂沈池工事の請負契約について | 契約金額: 69,300,000円 契約相手: 有限会社 玉城電気設備 | " |

子どもたちの放課後

特集

(閑話休題)

本村の「子どもたちの放課後」を

確認する作業は、早、後半に入ります。131号、132号では、村内

四児童クラブと三幼稚園の「預かり保育」を紹介しました。後半では「村

内スポーツ団体」と「各区の文化・

学習講座」の状況を取り上げていく予定ですが、その前に、その他の居場所について触れておきたいと思います。

本村には、子育てを支援し、子どもたちの健やかな成長を支える事業所がいくつかあります。そこでは、それぞれの子どもたちの状況に対応して、学習支援や生活支援、就労支援等様々な支援が行われ、子どもたちの重要な居場所になっています。詳しく取り上げることはできませんが、一人一人が成長を目指す「子どもたちの放課後」はそこにも展開しています。

お父さん、お母さん、放課後の心

配や子育ての悩みなど、自分たちだけで抱え込まずに近くの人や行政の窓口に相談してみるのは大切なことです。ぜひ、足を運んで村内事業所の情報を求めるようにしてください。

子どもたちの日々の成長に「待った」はありません。子どもたちの成長の先を読み、有益な行動をとることが私たち大人の役割でしょう。子どもたちの放課後が、更に充実したものになるよう、周りにある情報を伝えあう大人同士の関係作りも必要です。困ったときには遠慮なく話し合いでいる。

子どもたちの大人的な活動には一抹の寂しさがあります。もちろん、各区公民館講座や舞踊、太鼓教室の活動もありますが、村民に紹介したい子どもたち向けの美術、工芸、音楽、文藝の取り組みがありましたら、ぜひ、お知らせください。次号「特集」に反映させたいと思います。



子どもたちの活躍の表彰風景！



合い支え合う本村の温かな人間関係を、永く大切にしていきましょう。

さて、次回134号では子どもたちのスポーツ活動を取り上げます。宜野座村民のスポーツへの情熱

は、語るまでもないことです。野球に始まり、バスケット、バレーボー

ル、サッカー、陸上、最近ではタグラグビーや水泳など、子どもたちとスポーツのかかわりは多種多様に広がっています。子どもたち、特に中

高学年の児童にとってスポーツ活動は大きな存在であり、放課後活動の中心とも言えます。一方、文化的な活動には一抹の寂しさがあります。

商工会からの働きかけで、初めての開催となる意見交換会が開催されました。地域の小規模事業者への協力・支援要請や、活動実績などの説明がありました。



多種多様な意見・要望がありました!!

商工会との初の意見交換会

日時：令和元年11月11日
場所：宜野座村商工会

地場産業の一層の活性化を目指して！

議会県外先進地研修報告

—令和元年10月1日（火）～10月4日（金）—
北海道浦幌町議会・幕別町議会・芽室町議会

議会の活性化について

宜野座村議会において、村民・村長・村役場と議会が協働する四位一体のむらづくりを目指すとともに、よりわかりやすく開かれた議会を目指し、議会改革・活性化に向けた取り組みを進める。

【浦幌町】

議会基本条例に基づき実施している議会報告会などの様々な取り組みを有効活用し、理論的かつ体系的に整理した結果、これを「浦幌町議会政策形式マネジメントサイクル」として展開し、議会の活性化イコール、「浦幌町議会政策形成マネジメントサイクル」による議会運営と位置付ける。今まで、点と点で取り組んでいた内容を「浦幌町議会政策形成マネジメントサイクル」による理論と体系化により線で結び、より充実した議会の活性化を進めることができるとしている。



【幕別町】



町民にわかりやすい開かれた議会を目指し幕別町議会では、議会基本条例制定にあたって平成22年3月から議会運営のあり方と合わせて、調査・研究を重ねてきました。

平成26年3月20日、第一回定例会で議員発議による「幕別町議会基本条例」が提案され、全会一致で可決されました。議会基本条例は、積極的な情報の提供・公開と議会活動への多様な町民参加の推進、政策立案、政策提言等の強化、議会報告会の開催などを規定し、町民の負託に応え、住民福祉の向上に寄与することを目的に議会の最高規範として制定するものです。

【芽室町】

芽室町議会は、平成25年3月25日開催の3月定例会において議会基本条例を全会一致で可決しました（平成25年4月1日施行）。議決後も、直ちに「議会活性化計画」を策定し、いわゆる「PDCAサイクル」を機能させ、条例が絵に描いた餅にならぬように努めました。

芽室町議会は、議会基本条例を基に「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、住民福祉向上に向け具体的な改革・活性化策を展開し続けて行くこととなっています。



研修所感

議会基本条例の制定については、地域や議会の現状をより分析したうえで、今後慎重に取組んでいかなければならない課題である。今回の研修で感じたことは、各研修先の町の議会が、住民への開かれた議会としての情報交換の重要性、住民との関わりを積極的に行い住民の負託にこたえる必要があることを痛感した。条例の制定にあたっては、わかりやすく、宜野座村の実情に合わせたものにすべきだと考える。

今回の研修で学んだことを、今後の議会活動に反映させ本村の振興に結び付けていきたい。
※各議員の研修報告については、議会事務局にて閲覧できます。

令和元年度 町村議会広報研修会（東京都）

日 時：令和元年9月25日（水）

開催地：シェーンバッハ・サボー

講演テーマ

「読者目線で親切な広報誌を作るには～手に取られ、
読みされ、行動に結びつけるには」

講師：豊田健一 氏

「情報をわかりやすく伝える」

講師：前田安正 氏

「町村議会広報コンクール 評価ポイント」

講師：吉村潔 氏

所 感：議会広報誌を読者（住民）目線で、いかに興味、

関心を持ってもらうか！各地方自治体、議会広報誌のモデルなど、成功事例を学ぶことができた。

担当：仲間信之



町村議会議員・事務局職員研修会

研修期日：令和元年10月11日（金）

場 所：NBCサムシング・フォー西崎

演 題：「町村議員の役割と議員報酬・定数のあり方」

講師：牛山久仁彦 氏
(明治大学政治経済学部教授)

演 題：「沖縄県における外来性アリ類の対策体制と、
それを支えるOKEON美ら森プロジェクト」

講師：吉村正志 氏
(沖縄科学技術大学院大学沖縄環境研究セク
ションリサーチサポートリーダー)

所 感：講話の中で私が注目したのは、恐怖をもたらす「ヒ
アリ」。現在沖縄では、観光が大きな産業です。世

界物流が盛んになってきており、古いコンテナの使い回しが増え経済的な要因やヒアリの分布が重なり沖縄に入ってくる確率が上がってきており、ヒアリが定着してしまうと沖縄経済は大きなダメージを受けてしまう。実際に定着が進んでいる諸外国では駆除対策被害の為、毎年6千億円のコストがかかっているという調査結果に驚いた。沖縄県も水際対策にしっかりと向き合うべきだと考えさせられた。

担当：新里文彦



12月定例会は12月10日（火）からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。いこうよ！みようよ！考えようよ！



■ 議会だよりに対するご意見など募集しています。

なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することができます。

※詳しくは下記のみなさんへ ☎ 968-8326



| 委 員 長 | 副 委 員 長 | 議 長 | 議 會 広 報 調 査 特 別 委 員 會 |
|---------|---------|---------|-----------------------|
| 新 里 文 彦 | 内 昌 庆 | 石 川 幹 也 | 津嘉山朝政 |
| 新 里 文 彦 | 内 昌 庆 | 石 川 幹 也 | 津嘉山朝政 |
| 新 里 文 彦 | 内 昌 庆 | 石 川 幹 也 | 津嘉山朝政 |
| 新 里 文 彦 | 内 昌 庆 | 石 川 幹 也 | 津嘉山朝政 |

※ 以上のメンバーで、
議会だよりを編集し
ています。



津嘉山朝政

これまで以上に情熱的な話し合いが行われた。
村民の幸せと希望あふれる未来のために、今後も一丸となって努力していきたい。

編集後記

9月議会後は、委員会として充実した研修が続き、広報活動の重要性を改めて考える機会となった。編集会議では、「議員の役割」、「議会の活性化」、「広報活動の在り方」など、これまで以上に情熱的な話し合いが行われた。村民の幸せと希望あふれる未来のために、今後も一丸となって努力していきたい。